



東大阪消防広報

2021年(令和3年)
No.105

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」(2020年度全国統一防火標語)

発行所
東大阪市消防局
東大阪市稲葉
1-1-9
TEL072(966)9663
FAX072(966)9669

市民の安全・安心な暮らしを

全力で守る!



市消防局では、令和元年に制定した局是「市民生活の安全確保」を達成することを使命とし、地域に密着した幅広い活動で市民の皆さんから熱い期待と信頼を得るために、今後も日々の訓練や消防業務に“一生懸命”に取り組んでいきます。

YouTubeにも掲載!

作って、担いで『ミニ空気呼吸器』

これで君も消防士?!

市消防局では、子どもたちに消防を身近に感じてファンになってもらおうと、予防広報課の松井士長(右写真)のアイデアをもとに「ミニ空気呼吸器の作成マニュアル」を作成しました。材料は、100円均一ショップやホームセンターなどで手軽に入手できます。

空気呼吸器とは、消防隊員を火災などの災害現場で発生する煙や有毒ガスから守るもので、消防活動で重要な道具の1つです。ぜひ作ってみてください。

ミニ空気呼吸器を担ぐ子どもたち



作成方法など、詳しくは市ウェブサイト(下のコードからアクセス可)をご覧ください。



予防広報課

このたび、市消防局では、消防に親しんでもらえるよう、また、消防に関する情報をより詳しく伝えるために、市消防局公式YouTubeチャンネルを開設しました。

映像や音声を使うことで、これまで以上にわかりやすく、見ていて楽しく興味をもっていたただけるような動画を発信していきます。

訓練や火災予防の動画はもちろん、さまざまな内容の業務や普段は見る事ができない目線から消防の活動を紹介することで、消防の仕事をもっと知ってもらい、私たちに役立つ仕事をしやすい環境につなげます。

ぜひこの機会に、YouTubeのチャンネル登録をお願いします。

予防広報課

このコードからアクセスできるよ!



市消防局公式YouTube

はじめました

ご利用ください...

その建物(テナント)は大丈夫!? 知らない間に 消防法違反かも

知らなかったのは、済まされぬ
消防署と事前相談をしないまま、工場や倉庫などの増改築や改装、テナントの入居・入替えなどを行った場合、消防法違反となり、消防の定期検査時に改修や改善を指導されるケースが多発しています。

消防署への事前相談や届け出なく建物の使用を開始すると、消防法違反に気づかず、従業員や顧客を危険な建物へ招き入れることになり、安全と安心のためにも、新たに消防用設備の設置が必要かなどを消防署に相談し、届け出が必要な場合は提出してください。
消防法違反対象物を公表しています
消防法令の重大な違反にあたる建物の情報を公表しています。対象は、飲食店・物販店やスーパーマーケットなど不特定多数の

人を利用する建物や、病院・福祉施設など自力での避難が難しい人が利用する建物です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。か(下のコードからアクセス可)、お問い合わせください。
◇ 予防火報課

点検方法

簡単に点検ができます。アラームが鳴れば正常です。

ひもを引く

ボタンを押す

ビープー正常です
ビープー火事です

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。か(下のコードからアクセス可)、お問い合わせください。
◇ 予防火報課

住宅用火災警報器

定期的に点検・10年を目安に交換を!

就寝中に発生した住宅火災で多くの方が亡くなっています。平成18年から住宅用火災警報器の設置が義務化されましたが、古くなるや電池の消耗や部品の劣化で正常に感知しない方も考えられます。

いざというときに適切に作動するよう、定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう(点検方法は左画像参照)。市消防局では運動型住宅用火災警報器をすすめています(下画像参照)。運動型は、火災を感知した警報器や連動型に作動するよう、定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう(点検方法は左画像参照)。市消防局では運動型住宅用火災警報器をすすめています(下画像参照)。運動型は、火災を感知した警報器や連動型に作動するよう、定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう(点検方法は左画像参照)。

年、取り替えた運動型のものでした。「他の部屋で火事です」と知らせてくれたので、3階の部屋で電気ストーブの上に衣類がかぶさり燃えているのを発見し、水をかけて消火。燃え広がる前に発見でき、被害を最小限に抑えることができました。

◇ 予防火報課

前年との比較

	令和2年	令和元年	
火災件数	152件	157件	
種別	建物	110件	111件
	車両	12件	18件
	林野	0件	0件
	その他	30件	28件
死者	3人	4人	
負傷者	29人	23人	

※速報値のため変動することがあります。

ご活用ください 放火火災発生マップ

市ウェブサイト(右のコードからアクセス可)では、市内で発生した放火または放火の疑いがある火災を公開しています(下画像参照)。
放火を防ぐには、放火させない・放火されない環境づくりに取り組むことが大切です。日頃から地域で協力して、放火を防ぎましょう。
※放火が原因でも事件性があるものや、プライバシーにより公開しないものなどがあるため、各種統計とは件数が異なります。
◇ 予防火報課

令和2年の火災概況 たばこが原因のトップに!

1位 **たばこ**
2位 **こんろ**
3位 **放火**
(疑いを含む)

市内で発生した火災の出火原因の1位がたばこで26件、2位はこんろで21件、3位は放火(疑いを含む)で19件でした。
たばこ火災に限らず、火災原因のほとんどは油断からくるものから、「いつもしているから」「これくらいなら大丈夫」など、気の緩みから火災が発生します。大切な人や物を失うことから後悔しても遅いです。普段から気をつけることで、火災を大幅に減らすことができます。
減らそう! たばこ火災
たばこ火災は全国的にも常にトップ3に入っています。喫煙者は減っているのに、たばこ火災は減っていません。原因は、単純な吸い殻の不始末です。灰皿の代わりに、空き缶やペットボトル、段ボールやビニール袋などの燃えるものに吸い殻を入れたり、灰皿に溜まった吸い殻を水につけずにもみ消した後すぐにごみ箱やごみ袋に入れたりすることが大きな原因になっています。しっかり火が消えているか確認し、不安なときはいったん水につけるなど、確実に火を消してから捨てるようにしましょう。喫煙者のマナーの低下がたばこ火災を増加させています。たばこを吸う人は今一度、自覚をもって取り扱ってください。
◇ 予防火報課

一例(令和2年12月末現在)

番号	発生日	時間帯	場所	放火された物件
1	2月	不明	御厨三丁目	紙くず
2	4月	4時台	御厨東二丁目	ごみ
3	4月	21時台	下小坂四丁目	収容物
4	5月	11時台	三ノ瀬一丁目	屋外物品
5	5月	13時台	長田西二丁目	自動車
6	6月	7時台	御厨栄町一丁目	収容物

F地域 放火火災一覧表

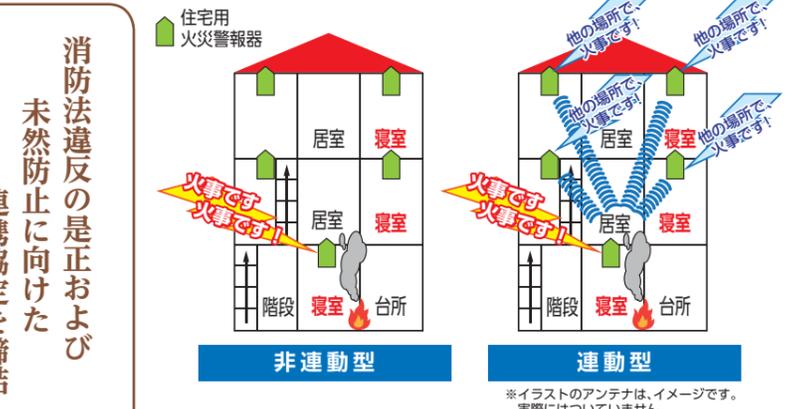
F地域

高井田 長田 小坂 八戸ノ里 御厨栄町一丁目 御厨三丁目 御厨東二丁目 下小坂四丁目 三ノ瀬一丁目 長田西二丁目 御厨栄町一丁目

消防法違反の是正および未然防止に向けた 未然防止に向けた 連携協定を締結

昨年11月16日、市消防局防災学習センターで、消防法違反の是正および未然防止に向けた連携協定の締結式を行いました(写真)。

近年、正規の手続きをとらずに建物の増改築などを行うことで、消防用設備である自動火災報知設備などが未設置となる、消防法違反建築物が増加傾向となつています。この現状を打開するため、(公社)大阪府建築士会と(社)大阪府建築士会事務所の協力を得て相互に連携して違反是正を推進し、市民生活の安全確保に努めます。
◇ 予防火報課



心肺停止とその疑いのある救急要請 救急現場に 消防隊も出動します!

消防隊も出動!

昨年10月1日から心肺停止および心肺停止を疑う救急要請に対し、救急車とあわせて消防車を出動させています。救急車が到着するまでの間に、先に消防車で到着した消防隊員が、AED(自動体外式除細動器)による除細動などの救命措置を迅速かつ確実に行うことで救命効果を高め、一人でも多くの命を救うことを目的としています。

◇ 警備課

救急件数が減少! 引き続き、救急車の 適正利用にご協力を

令和2年の救急出動は2万9356件、搬送者は2万5992人と令和元年より減少しました(グラフ参照)。

救急車は、急病人や負傷者などを緊急に病院に搬送するためのものです。市内では11隊の救急車がフル稼働し、現場から最も近い救急車が出動しています。

本来救急車の必要のない傷病者に救急車が出動しているときに、命にかかわる傷病者が発生すると、遠くの救急車が出動し、呼ばないだけで「呼ばないだけで」不要不急の救急要請を控えるだけで適正利用ではありません。病状やケガの緊急性に関する相談と症状に応じた救急病院の案内を行っています。緊急性の高い相談は、消防機関にたずねて救急車を出動させます。

◇ 警備課

春に多い山火事! みんなで守る生駒山

山火事に備えた訓練の様子

山火事は、市民の貴重な財産です。しかし、山火事は一瞬にして貴重なみどりを灰に変えてしまいます。

秋から冬の間に落ち葉や枯草がたまり、空気が乾燥していることに加え、暖かくなるとハイキングなどで入山者も多くなることから、春によく山火事が発生しています。

昨年(令和2年)は、生駒山で発生した山火事の原因1位はたばこです。吸い殻のポイ捨てや歩きタバコは絶対にやめましょう。

◇ 警備課

早期発見にご協力を

市消防局では、5月5日まで特別警戒期間としてパトロールなどを強化しています。山から上がる不審な煙を見つけたときは、迷わずに119番通報をお願いします。

◇ 警備課

市消防局火災調査隊 消防防災科学技術賞で

優秀賞を受賞



消防庁が主催する令和2年度消防防災科学技術賞の原因調査事例の部で、市消防局火災調査隊の「分電盤からの出火事例」が優秀賞を受賞しました(写真)。

この表彰制度は、平成9年から実施され、消防防災機器などの開発・改良、消防防災科学に関する論文および原因調査に関

する事例報告の分野において、優れた業績をあげた個人または団体に、消防局長官が表彰するもので、本市は原因調査事例の部で初の受賞となりました。



の文献にない火災原因調査事例として評価されました。

関予防広報課

【受講した新入団員の声〜中秀太さん】
訓練当日、中方面隊からは団員5人が参加しました。「起立、礼拝」などの号令に従って、部隊編成の指導を行う訓練礼式、要救助者の救出訓練や自分の

消防団の主な活動は表のとおりです。

3月	東大阪市消防表彰式
4月	恩智川水防訓練
5月	大阪府地域防災総合演習
8月	(公財)大阪府消防協会で中河内地区支部消防総合訓練
9月	大阪府消防大会
11月	秋の全国火災予防運動
12月	歳末火災特別警戒

昨年11月15日、消防団新入団員対象の基礎教育訓練が府立消防学校で行われました。本訓練は、消防団員の基礎を学び、現場活動を行ううえで必要な知識や技術の習得を目的としています。

令和2年度 消防団員教育訓練 基礎教育を受講



第9分団団員の
中秀太さん



消防団員教育訓練に
おける放水訓練

令和3年度 一般公募救命講習開催日程

	とき	講習種別	ところ・申込み先
令和3年	4月17日(日)9時~12時	普通救命講習Ⅰ	東消防署
	5月15日(日)13時~16時	普通救命講習Ⅰ	西消防署
	6月20日(日)13時~16時	普通救命講習Ⅰ	中消防署
	7月12日(月)18時~21時	普通救命講習Ⅰ	東消防署
	7月31日(日)13時~16時	普通救命講習Ⅰ	西消防署
	8月1日(日)10時30分~12時	救命入門コース※1	消防局(警防部警備課)
	8月7日(日)10時30分~12時	救命入門コース※1	消防局(警防部警備課)
	9月19日(日)9時~12時	普通救命講習Ⅰ	中消防署
	10月24日(日)13時~16時	普通救命講習Ⅰ	東消防署
	10月30日(日)9時~17時	上級救命講習※2	消防局(警防部警備課)
	11月6日(日)13時~16時	普通救命講習Ⅰ	西消防署
	12月4日(日)13時~16時	普通救命講習Ⅰ	中消防署
令和4年	1月30日(日)13時~16時	普通救命講習Ⅰ	東消防署
	2月12日(日)9時~12時	普通救命講習Ⅰ	西消防署
	3月13日(日)13時~16時	普通救命講習Ⅰ	中消防署

☆表の日程以外でも、参加人数や感染防止対策を考慮し、相談に応じて職員が出向く講習会も開催できます

いざという時のために 救命講習会

講習に参加する際は、講習前の検温や手指消毒、マスクの着用など新型コロナウイルスの感染防止対策をお願いします。また、今後の感染拡大の状況により、延期または中止となる場合があります。

- ☑市内在住・在勤・在学(いずれか)の方
- ☑各10人程度(申込先着順) ※新型コロナウイルス感染症の状況により、定員を変更する場合があります。
- ☑応急手当の必要性、人工呼吸と胸骨圧迫の方法(心肺蘇生法)、AED(自動体外式除細動器)の使用方法、大ケガや命に関わる大出血のときに大切な「止血法」など
- ※1 救命入門コースは小学生が対象(保護者同伴)。
- ※2 上級救命講習は一定の頻度で応急処置などの対応をすることが想定される方が対象。
- ☑各開催日の1か月前~1週間前の9時~17時30分に電話または直接(土・日曜日、祝休日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く)
- ☑☑普通救命講習=東・中・西消防署 ☑救命入門コース・上級救命講習=警備課

消防局連絡先一覧

東大阪市消防局 (稲葉1-1-9)		
総務部総務課	FAX072(966)9669	
総務部人事教養課	072(966)9660	
警防部予防広報課	072(966)9661	
	072(966)9662(予防担当)	
	072(966)9663(広報担当)	
警防部警備課	072(966)9664	
警防部通信指令室	072(966)9665、FAX072(966)8884	
防災学習センター	072(966)9998、FAX072(966)9990	
東消防署 (鳥居町3-3)	072(983)0119、FAX072(985)6503	
中消防署 (稲葉1-1-9)	072(966)0119、FAX072(966)6465	
西消防署 (御厨栄町3-1-41)	06(6788)0119、FAX06(6788)1374	

●記号の見方 ☑とき ☑所とところ ☑対象 ☑定員・定数 ☑内容
☑☑申込み方法・申込み先など ☑問合わせ先

もしものときの問合せ先

1. 大阪府内の医療機関を探したい!
自分で病院に行きたいけれど、今どこの医療機関が開いているかわからないときは大阪府救急医療情報センターへ(06-6693-1199・24時間365日)

2. 子どもの症状で迷ったときは
夜間に子どもの急病などで病院へ行った方がよいかどうか、判断に迷ったときは小児救急電話相談へ(#8000または06-6765-3650・19時~翌日8時)

また、「小児救急支援アプリ(大阪府版)」(写真)もご利用ください。緊急性の判断や近くの医療機関(大阪府内)を地図上に表示してくれます。アプリは24時間利用可能です。App Store または Google Play からダウンロードできます。「小児救急支援」で検索してください。



☑警備課